

長浜市商工会からのお知らせ

2022/1/4 第9号
長浜市商工会
TEL：0749-78-2121
FAX：0749-78-1300

～お役立ち情報～

<目次>

- ・償却資産の申告について
- ・長浜市過疎地域における固定資産税の課税免除制度のお知らせ
- ・湖国のお店応援！ココクーポン（プレミアム付きデジタル商品券）について
- ・失敗しないパンフレットを作るセミナーについて
- ・プレ・ビジサポ経営塾セミナーについて
- ・モール活用型ECマーケティング支援事業について
- ・下請かけこみ寺にご相談下さい！！

償却資産の申告について

【申告の対象になる資産】

令和4年1月1日現在、事業の用に供することができる資産。
基本的には固定資産台帳で減価償却費を計上している資産をいう。

勘定科目	主な償却資産
構築物 (建物附属設備含む)	駐車場アスファルト舗装、庭園、門・塀・緑化設備などの外構工事、袖看板、ネオンサイン、広告塔など
機械及び装置	工作機械、印刷機械などの各種産業用機械、クレーンなどの建設機械、機械式駐車場の駐車設備など
船舶	ボート、釣舟、漁船、遊覧船など
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両および運搬具	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフトなどの大型特殊自動車（自動車税や軽自動車税が課せられるものは対象外）
工具 器具及び備品	パソコン、プリンター、コピー機、テレビ、キャビネット、エアコン、テーブル、椅子、応接セット、陳列棚など

※ソフトウェア等の無形固定資産は対象外です。

申告書には、マイナンバーまたは法人番号を記載してください。

(個人の場合は番号確認資料・身元確認資料が必要です)

償却資産の新規取得・除却等の変更がない場合は、同封の簡易申告はがきを提出するだけでOKです。

【償却資産の申告期限】1月31日(月)です。

【提出先】長浜市役所の税務課償却資産担当及び北部振興局・各支所です。郵送提出でも可

能です。詳細は長浜市 HP をご覧ください。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002353.html>

長浜市過疎地域における固定資産税の課税免除制度のお知らせ

長浜市では過疎地域の産業振興を図るため、長浜市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例を改正し、課税免除の対象となる地域や業種、要件等を拡大されました。

【対象地域】虎姫地域、木之本地域、余呉地域、西浅井地域

※下線部地域が追加されました。

【対象者】上記地域で事業を営み、青色申告書を提出する個人事業主または法人

【対象業種】製造業、旅館業（下宿営業を除く）、農林水産物等販売業、情報サービス業等

※下線部業種が追加されました。

【申請期限】対象事業の用に供する設備を取得した日の翌年の1月31日です。

【お問い合わせ・申請窓口】

長浜市税務課 資産税土地係・資産税家屋係 本庁舎1階5番窓口 TEL：0749-65-6523

対象要件などの詳細は別紙添付チラシ、長浜市 HP をご覧ください。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000003239.html>

湖国のお店応援！ここクーポン（プレミアム付きデジタル商品券）について

県内の小売・サービス業を支援するために各店舗で利用できるデジタル商品券が1月8日（土）から利用可能となります。

参加店舗（登録店）の2次募集の締め切りが1月7日（金）までとなっていますのでお急ぎください。

【募集期間】令和3年12月18日（土）～令和4年1月7日（金）

【対象】滋賀県内の小売業/サービス業/飲食業の店舗

【申請方法】湖国のお店応援！ここクーポンポータルサイトよりオンラインで申請

<https://koko-coupon.com>

【お問い合わせ】滋賀県ここクーポン事務局コールセンター（0570-065-008）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/322159.html>

失敗しないパンフレットを作るセミナーについて

【対象者】長浜市内の創業間もない事業者、創業を志す方などで2日間出席できる方

【日時】令和4年1月29日（土）・令和4年1月30日（日）両日14：00～16：00

【会場】長浜ビジネスサポートセンター内フューチャールーム

【定員】20名

【受講料】無料

【講師】桐畑 淳 氏（グラフィックデザイナー）

【内容】ロゴマークや主力商品・サービスの見せ方など、デザインの基本を学びます。

【申込・お問い合わせ】長浜ビジネスサポート協議会（TEL：0749-53-2770）

https://nagahamabiz.com/?page_id=37

申込フォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScwtPe8Yaw_rc6bYTAXS7mVmgwPgCHRUCcHDqQLM9uBI-8pUg/viewform



プレ・ビジサポ経営塾セミナーについて

【対象者】本業を通じて地域を盛り上げたいと思う 50 歳までの長浜市内の経営者とその候補者等

【日時】令和 4 年 1 月 21 日（金）・2 月 18 日（金）両日とも 18：00～21：00

【会場】令和 4 年 1 月 21 日（金）長浜市商工会 1-A 会議室

令和 4 年 2 月 18 日（金）長浜ビジネスサポートセンター内フューチャールーム

※各日、同一の内容となっています

【定員】各 15 名

【受講料】1,000 円（税込）

【講師】田内孝宜氏（ミナト経営株式会社代表取締役）

【内容】経営戦略に基づいて販路開拓を行った事例、組織が結果を出す仕組み

【申込問合せ】長浜ビジネスサポート協議会（TEL：0749-53-2770）

https://nagahamabiz.com/wp-content/uploads/2021/11/keiei_a4_211119.pdf

申し込みフォーム

<https://forms.gle/C6ZWRReFioXcEzDzQA>

モール活用型 EC マーケティング支援事業について

新型コロナウイルス感染症拡大により、業績に影響を受けている中小企業・小規模事業者を対象に、EC を活用した販路開拓に必要な知見や実践経験を獲得し、自社の販売拡大につなげる自立を目指した支援を実施されます。

【応募期間】国内モール：令和 3 年 11 月 15 日（月）～令和 4 年 7 月 29 日（金）

越境モール：令和 3 年 11 月 15 日（月）～令和 4 年 1 月 31 日（月）

【出品期間】国内モール：3 ヶ月

越境モール：6 ヶ月

【お問い合わせ】モール活用型 EC マーケティング支援事業事務局

TEL：0354-08-1014 受付時間：10：00～17：00（土日祝日を除く）

詳細、申し込み方法については下記ページをご覧ください。

<https://ecmall.smrj.go.jp/>

「下請かけこみ寺」にご相談下さい！！

「下請けかけこみ寺」では、中小企業・個人事業主の皆さんが抱える取引上の悩みや相談を受け付けておられます。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士からアドバイスが受けられます。

例えば・・・

- ①支払期日を過ぎても代金を払ってくれない
- ②お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったといって返品された
- ③長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された

【相 談 料】無料

【お問い合わせ】（公財）滋賀県産業支援プラザ（077-511-1413）

詳細は下記 HP をご覧ください。

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>